

# 佐久市こども計画

## ★★★★ こども計画ってなに?? ★★★★★

こども計画は、こどもや若者の目線に立った取組や、みなさんやみなさんを支える大人たちを支えるために佐久市がつくる計画です。

みなさんやみなさんを支える大人たちを支えるため、佐久市が行う取組について、こどもや若者の意見を聞くことがとても大切です。

佐久市では、これまでもアンケートや聞き取りを行ってきましたが、これまでよりももっとたくさんの意見を聞く場面を増やしていきます。そして、国がつくった決まり事（こども基本法やこども大綱）の考え方をもとに、大人たちが中心になって考えてきた、これまでの「大人目線」の取組から、こどもや若者の意見をたくさん取り入れた「こども目線」に立った取組を行っていきます。

基本理念（この計画の中で一番大事な考え）

～こどもまんなか快適健康都市の実現～

佐久市は長生きする人が多い、みんなが健康であることが魅力のまちです。

佐久市に住む人が健康になるような取組を生かしながら、すべてのこどもや若者が幸せな生活が送ることができる「こどもまんなか社会」をつくることを目指します。

# ★★★★ 佐久市こども計画で取り組んでいくこと ★★★★★

「こどもまんなか快適健康都市の実現」のため、佐久市では次のような取組を行います。

## 基本理念

## 「こどもまんなか快適健康都市の実現」

こども・若者へ意見<sup>わかもの いけん き</sup>を聞くこと



※権利<sup>けんり</sup>とは当たり前<sup>あたりまえ</sup>のことを、  
してもよいこと、してもらえる  
ことをいいます。

こどもの権利<sup>けんり</sup>※について知ってもらうこと(3ページ)



こどもの居場所<sup>いばしょ</sup>づくりについて支援<sup>しえん</sup>すること(4ページ)

こども・子育て支援拠点施設<sup>こそだ しえんきょてんしせつ</sup>をつくること(5ページ)



ヤングケアラーを支援<sup>しえん</sup>すること(6ページ)



○このほかにもお父さん・お母さんへの支援<sup>しえん</sup>を支える取組<sup>とりくみ</sup>など、たくさんの取組<sup>とりくみ</sup>があります。

# ☆☆☆ こどもの権利について知ろう！ ☆☆☆

こどもの権利について、その内容を知っている子どもや若者はあまり多くありません。

こどもの権利は、世界がつくった決まり事（児童の権利に関する条約）で決まっていて、そこには次の4つの大切な考え方があります。

- (1) 差別のないこと
- (2) 子どもにとって最もよいことを一番に考えること
- (3) 命を守られ成長できること
- (4) こどもの意見を大切にすること

世界がつくった決まり事をもとに、佐久市でも令和5（2023）年3月に、こどもが安心して学び、育つことができるまちにしていくために、佐久市の決まり事（佐久市こどもの権利条例）を話し合う人（議員）によって、つくりました。

佐久市の決まり事では、次の3つの考え方を大切にしています。

- (1) こどもが元気に成長し、しあわせに生きられるよう  
ひとりの人間として大切にすること
- (2) 子どもにとって最もよいことを一番に考えること
- (3) こどもの成長・発達にとってよりよいことを考えること

「こどもまんなか社会」にするために、この決まり事が、佐久市に住む人みんなで共有されることが大切であると考えています。

# ★★★★ こどもの居場所について知ろう！ ★★★★★

国がつくった決まり事（こどもの居場所づくりに関する指針）をもとに、佐久市でもこどもの居場所づくりに関して取組を行っています。  
こどもの居場所は小学校や児童館などの建物や部屋がある場所だけでなく、遊びや体験、電話、インターネットなどいろいろなものがあります。

## こどもの居場所のイメージ



でんわ  
電話による

なやみごとの相談

インターネットでの

おともだちとのやりとり



そとあそ  
おともだちとの外遊び



居場所づくりを行うのは主に大人ですが、居場所かどうかを決めるのはこどもや若者本人ですので、「こども目線」に立って、

こどもや若者の声を聞きながら居場所づくりを進めていくことが大切です。

# ★★★★子ども・子育て支援拠点施設をつくります★★★★

佐久市は、佐久市でつくった決まり事（佐久市子ども環境形成ガイドライン）をもとに、子どもにとってよりよい環境になることをかんがえてつくろうとしています。

施設をつくることで、子どもがすくすく育つこと、また、大人が安心して子どもを育てられるまちづくりの力になり、市民に安心を与えられることを目指します。

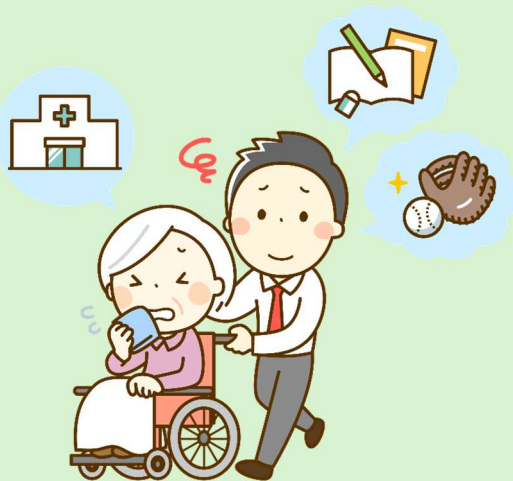
## 子ども・子育て支援拠点施設イメージ



## ★★★★ ヤングケアラーについて知ろう！ ★★★★★

ヤングケアラーとは、家族にお世話が必要な人がいて、大人がするような家事や家族のお世話などをしているこどもや若者のことです。  
国では決まり事（子ども・若者育成支援推進法の改正）を変え、国・県・市でヤングケアラーへの支援に力を入れることとなりました。  
ヤングケアラーについては、それぞれのお家の中で起きていることもあり、他の人にはわかりづらいため、十分に支援を受けるためにも、  
一人ひとりのこどもや若者の様子をみて、周りの大人に気づいてもらえるよう、こども自身が助けを求めることができる  
ようにすることが大切です。

こういう人たちを少なくするために、佐久市ではいろんなことに取り組んでいきます。



おばあさんを病院に連れて行くために、  
宿題や自分のやりたいことができなくなります。



おかあさんの代わりに、お洗濯やお買い物を  
するために、宿題が後回しになります。

こどもや若者が、自分たちの  
やりたいことをできるように、  
佐久市がお手伝いを  
していきます。